

医推第 号
令和7年4月 日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会長

】 殿

岡山県保健医療部医療推進課長

医療法施行令の一部を改正する政令等の施行について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和7年4月1日付け、医政発0401第2号で厚生労働省医政局長により別添のとおり通知がありましたので、当該内容について御了知の上、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本通知につきましては、下記に記載のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

1 ホームページ掲載場所・アドレス

岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/970524.html>

2 その他

「かかりつけ医機能の確保に関するガイドライン」につきましては、厚生労働省から発出され次第、別途お知らせします。